## 一般乗合旅客自動車運賃区界表

伊予鉄バス株式会社

## 目 次

路線名	頁	路線名	頁
運賃区界表取扱要網	3	松瀬川線	29-30
電車連絡久米·窪田線	4	海上線	31-32
都心循環東南線	5	河之内線	33-34
電車連絡 余戸・今出ループ線	6	伊台線(山田経由)	35-36
電車連絡 梅本ループ線	7	伊台線(末経由)	37-38
電車連絡 三津ループ線	8	北条線	39-40
松前町ひまわりバス	9-10	勝岡線	41-42
<ul><li>⑧番線</li></ul>	11-12	松山観光港リムジンバス	43-44
⑩番線	13-14	三津吉田線	45-46
森松·砥部線(大街道経由)	15-16	松山空港線	47-48
森松·砥部線(千舟町経由)	17-18	松山空港リムジンバス	49-50
拝志線	19-20	北伊予線	51-52
新居浜特急線	21-22	市坪・はなみずき線	53-54
森松•横河原線	23-24	松山中央公園線	55-56
川内線	25-26	今出線	57-58
井内線	27-28	八幡浜•三崎特急線	59-60

路線名	頁	路線名	頁
往復普通旅客運賃表	61		
手回り品料金	62		
小荷物運賃	62		
車内持込禁止品目一覧表	63		
乗車券類の払戻し手数料	63		
バス路線・路線番号表	64-66		
定期旅客運賃表	67-74		
ループバス定期	74		
電車バス共通乗車制度について	75		
バスクーポン券	76		
定期旅客運賃の算出法	77		
本社·営業所一覧表	78		

## 運賃区界表取扱要網

- 2. 運賃区界以外の乗降(運賃区界と運賃区界の中間)は乗車時においては後方の、又降車時においては前方の 運賃区界によって取扱いする。
- 3. 同一運賃区界内停留所相互間運賃は220円とする。
- 4. △印は往路のみ▲印は復路のみ、◆印は指定便のみ旅客を取扱う変則乗降場を示す。
- 5. 最低運賃について割引運賃を除き大人220円、110円とする。障害者など割引運賃の最低は大人110円、 小児60円とする。
- 6. 小児普通旅客運賃は大人普通旅客運賃の半額とする。(端数は10円単位に切り上げる)身障者等も同じ。
- 7. 小児とは6才以上12才未満(小学生)の者をいい、幼児とは1才以上6才未満の者をいう。
- 8. 幼児の運賃は乗車券を所持している者(大人又は小児)に同伴されている場合、乗車券を所持している者 1人につき2人(特急バス・リムジンバスについては1人につき1人)は無賃とし、それをこえる場合は 1人1人小児とみなして小児運賃を収受する。又幼児が幼児だけで旅行する場合は小児運賃を収受する。